

日本国民憲章

平成25年10月

公益財団法人 世界平和研究所

(前文)

日本は、四方を海に囲まれた、山川草木豊かな島嶼国である。先人は大自然に感謝と畏敬の念を抱きつつ国家を形成し、歴史を重ね、伝統と文化を育み、幾多の苦難を乗り越えてきた。

近年新興国の台頭により、世界は米国一極構造から多極構造に転換しつつある。しかし新興諸国は民主主義や法の支配と言った近代的価値観を未だ十分に共有するには至っていない。こうした多極化傾向の中、世界における日本の役割と責任は増大している。日本は国際社会の期待に応えていく必要がある。

日本国及び国民が、自らのあるべき姿を明確にし、世界の幸福と平和的繁栄に積極的に資するため、本憲章をここに策定する。

(日本の国家像)

1. 日本は、世界の平和的繁栄を希求する、民主国家である。個々の国家や民族の持つ多様な社会や文化を、漸進的であっても相互に認め合い共生を目指す、秩序ある、世界の発展に寄与していく。

(歴史の尊重)

2. 共同体としての国家を成り立たしめ、同胞愛を育ませているものは、共同体が持つ固有の歴史である。虚心坦懐に歴史を振り返り、誠実に理非曲直を明らかにすることで、日本国民の自信と誇りと責任感を涵養する。

(精神性と伝統、文化)

3. 日本人は、自然を愛し、ものに囚われない精神性を享有し、思想、道徳、学術、芸術、宗教などの精神文化を重視してきた。普遍的な原則を堅持しつつ、伝統や文化を意欲的に進化発展させ、新たに創造していく。

(教育と公共の精神)

4. 人は教育によって創られる。他の国家や民族への理解を深めるとともに、自らの国家や地域社会と言った共同体の歴史や伝統を学び、郷土や同胞を愛し、個を尊重しながらも公共に奉仕する意識を醸成するような教育を行う。

(経済力ある文化国家)

5. 途上国や新興国における民主主義の拡大や人権尊重の進展のためには、経済発展による生活水準の向上も重要である。日本は、経済力ある文化国家として、経済と文化の両面から、世界の国々の発展に貢献していく。

(国家基盤の堅牢化)

6. 日本が国際社会で真価を発揮するためには、強い経済と盤石な国家が必要である。女性、若者、高齢者の積極的社会参画を促すとともに、特に出生率の向上に本気で取り組み、人口構造面での国家基盤の堅牢化を図る。

(活力ある成熟社会)

7. 人生100年時代を迎え、多くの国々で、高齢社会対応が国家運営の基軸課題となる。日本は、国際社会の期待に応え、高齢者の積極的社会参画による、活力ある成熟社会モデルのフロントランナーとしての範を示す。

(和の国、日本)

8. 和は理であり、和があれば議論でき、議論あれば事をなせる。日本は、世界の「和」の中核として、対話と理解の推進者となり、正義と秩序による、世界の平和的繁栄を追求する。